

三井文庫の功績

安 岡 重 明

—

私が最初に、三井家史料を保管していた戸越の文部省史料館を訪問したのは、一九六四年のことではなかつたか、と思う。拙著『日本封建経済政策史論』（有斐閣、一九五九年、晃洋書房、一九八六年）の書評をしてくださった松本四郎氏の御案内で、故山口栄蔵氏、中井信彦氏にお目にかかり、三井家史料を見せて頂いたと記憶する。膨大な史料がよく整理されていて、ただただ圧倒される思いであった。

翌一九六五年五月十七日、十八日の両日、本式に三井家史料の採訪を始めた。当財団法人三井文庫の設立の計画が進行しており、その切換えのため、一時資料閲覧ができなくなるため、その前に研究者に写真撮影の機会を与えようと思

いう、関係者の御配慮によつてであった。その時までは、三井家史料の管理責任が明確でなかつたらしく、写真撮影は許されていなかつた。撮影が許されるというので、歴研大会の翌日から二日間それに当たるのである。そして六月にも京都から一週間ほど同所に通つた。その後も、年に一、二度機会を見ては、三井文庫を訪問した。そして、せまい閲覧室で、津田秀夫、中田易直、吉永昭、林玲子諸氏とよく顔をあわせた。

私はその数年前から、大阪の豪商鴻池家の研究を始めていた。宮本又次、作道洋太郎先生の指揮のもと、川上雅、藤田貞一郎氏と共にであつた。少し後から森泰博氏が加わつた。私は算用帳（一六七〇年開始）を分担し、同家の経営分析を行つてはいたが、同家の近代企業への脱皮が順調ではなかつたため、私の研究は少し行きづまりの状態になつた。そこで江戸期の商家から大財閥となつた三井家、住友家と比較する必要を感じていた。その上三井家には、大元方勘定目録という決算簿が宝永七年（一七一〇）から残されており、算用帳と比較したいという希望もあつた。

三井家史料の閲覧・撮影はまず大元方勘定目録から始めた。鴻池家の算用帳は年一回の決算であつたが、大元方勘定目録は盆・正月の二回であり、量的にも非常に多かつたので、撮影は若干の年度のみであつた。そのかたわら、目を通してはいた明治初期の店制・家制の改革記録に次第に興味を引かれるようになつた。それらは鴻池家では見られなかつた性格の史料であつた。それらは、肥大化して小回りのきがなくなつた旧家の改革を試みた、実に嘗々たる努力の結晶であつた。改革は順調には進まず、一進一退をくり返しながら、進行していた。その研究を通して、私は自分の発想法の転換をせまられた。

昭和二〇年代に学生生活を送った多くの青年がそうであったように、私もマルクスの社会観や大塚久雄氏の歴史観に強く影響されていた。しかし私は日本経済史の実証研究を始めて間もなく、従来の学説では説明のつかない諸現象に遭遇し、その論理化・体系化にせまられていたが、発想の背後には、たえずその当時の「通説」があつて、それを克服するのに年月が必要であった。発展段階論や社会構成史論からは、ある特定社会（たとえばイギリスとか日本とか）の個性は浮び上りにくく、個々の企業とか企業者の個性も把握しにくい。私が前述の著書で「非領国」論を説いたのは、いわば地域の個性から幕藩社会に一つの照明を与えるようとした試みであった。

三井家史料によって、私は企業の個性と企業経営者の個性を、鴻池家との対比において解説する必要にせまられた。企業の個性は、企業形態の差異として、また会計制度・経営制度の差異として把握するのがひとつ的方法である。企業経営者の個性は、その人物の思想と政策から接近することが可能である。私はきわめて不十分ながら、それらの課題の一部を拙著『財閥形成史の研究』（ミネルヴア書房、一九七〇年）で果した。企業者史的配慮はきわめて不十分であったが、その重要性を痛感させてくれたのが、三井研究であった。日本の企業者史研究は森川英正氏などの研究者によつて近年とみに進展した。私は制度史と企業者史の結合を考えているが、この問題はいまだまったく未着手である。

いま私は、自分の三井文庫所蔵史料とのかかわりを書いてきた。そして、いま三井文庫の存在とその史料公開に限りない感謝の念をいだいている。岩崎家や住友家の史料閲覧が基本的には未公開である現状においては、三井家史料の公開の意味は、はかり知れないほど大きい。近年住友修史室はみずから手で、各種の研究・資料の刊行を行つていて、

私はそれを高く評価するが、それにはおのずから限度があるので、外部の研究者が自分の関心に従って、史料に接近しうる三井文庫のような公開が望ましい。

三井文庫資料を利用した企業・経営史の研究のあらたな展開は、今後それに取りくむ若い研究者の活動に待たねばならないと思うが、私が現在の段階で、ぜひとも取り組みたいと思っているいくつかの課題を提示してみたい。

三

周知のように、時代の関心が変化すれば、歴史は絶えず見直される。端的な例が日本の経営である。かつてはそれは古いものの象徴のひとつであった。日本の企業の発展によつて、それは見直された。そういう見直しが容易になされるには、三井家史料のような公開が必要なのである。

日本的経営と関連して、商家の終身雇用制度が話題となつた。その源流は江戸時代の商家に求められたけれども、奉公人・使用人が死亡したり、退職を希望するまで雇用するという意味では、江戸期の商家の雇用は、決して終身雇用ではない。早くは中井信彦氏の論文（『三井家の経営』、『社会経済史学』三一巻六号、一九六六年）、近くは『三井両替店』（三井銀行、一九八三年、二九九頁、林玲子氏執筆）。他の大商家でも、奉公人は、ある一定年限に次の段階へ昇進しないと、退職をせまられる場合が多かつたようである。例えば近江商人の「登り」制度である。どのような条件のもとで奉公人の退職がなされ、終身雇用がなされるかの研究にとって、三井家の奉公人関係の史料は、豊富なデータを提供してくれる。

また雇用制度もその一環をなすところの家制度の研究にとつても、三井家の史料は限りなく豊富である。従来、日本

の家制度は、武家および農家の事例をもつて語られることが多かった。しかし武家のそれは戦闘および統治を基本とした集団の制度である。農家は不動産を所有し、それによって農業生産を行うことを基本としている。商家も若干の不動産を所有しているのが普通であるが、動産の取引を行い、營利を基本としている。同じ社会に存在した武・農・商であるから、一定の共通性を持ったにちがいないが、右の差異性を自覚して日本の家制度を論じなければならない。商家については宮本又次、有賀喜左衛門、中野卓諸氏のすぐれた業績があるが、三井家の研究は、新たな水準の家の理解をもたらすに違いない。私としては、別家・孫別家の制度および退職者の互助組織である相続講に興味をもつてゐる。營業資本（大元方財産）と本家・連家の個別財産との関係の解明も、これからのお題であろう。

店名前の問題は、かねてから私の重要関心事であった。三井家大元方の所有のもとにあつた十数の店舗が、同族の何人かの名儀となつてゐる。その意味あいである。すでに何度か私が書いてきたように、明治五、六年の三越分離、明治九年の三井物産会社の設立時に、店名前の問題は、戸籍制度の利用と相まって、企業（店舗）の有限責任的な所有の問題と密接にかかわっていた。白木屋の江戸諸店の名儀についても、同様の問題があつたように感ぜられる（林玲子『江戸店犯科帳』吉川弘文館、一九八二）。この点についても、体系的に史料が保存されている三井家は重要な事例となるだろう。家制内部のくわしい調査を必要とするテーマは、三井文庫研究員の方々の御尽力を期待したい。

この問題との関係でいえば、日本における企業形態（例えば合名会社・合資会社・株式会社など）の歴史的研究は、菅野和太郎、江頭恒治、由井常彦、新保博諸氏などによつて先鞭がつけられているが、本格的な体系化はまだなされていない。合名会社の基本的条件を備えている三井大元方の研究は、この点についても、基礎的データを提供するであろう。

また、大元方勘定目録の成立史の研究は、日本における複式簿記の成立史の問題であり、多数の店舗の帳簿制度の研

究は、経営管理、会計制度の史的解明にとって重要なことはいうまでもない（小倉栄一郎、作道洋太郎、新保博、

西川登諸氏の研究）。

三井家のよう江戸時代だけでも約二百年に及ぶ歴史をもつ商家では、所有者である三井同族と使用人たちの関係も、制度的に整備され確立してきている。その関係の歴史的研究は、いわゆる番頭政治（場合によっては所有と経営の「分離」）の解明や、商家における主従制度の解明に寄与する。

しばしば日本の経営を論ずる際に、商家・財閥の管理機構は武家の制度を模倣した、などと安易に論ぜられる。武家組織は戦闘と統治の組織である。商家組織は営利の組織である。組織の外見的類似の指摘で片づけられる問題ではない。このような問題の解明についても三井家史料は重要なデータを提供するだろう。

私はいま、自分の取組んできた問題との関連で三井家史料の有用性の二、三を指摘したにすぎない。日本社会の、日本企業の歴史的研究が進むにつれ、三井文庫所蔵の資料は幾度も再点検されて有効に利用されるだろう。

三井文庫資料それ自体の有用性以外に、財團法人三井文庫のあり方も大きい意義をもつ。すでに強調したように、その所有資料が研究者の利用に開放されていることである。文庫設立に寄与された三井家と三井関係事業会社に深甚な敬意を表する次第である。この点に関しては、三菱グループも住友グループも、遠く及ばない。

なお、三井文庫および同研究員の手ですぐれた研究や有益な出版が行われているが、ここではふれなかつた。